

地方公共団体向け財政融資に おける財務状況把握について

平成 28 年 6 月
財 務 省

目 次

財務状況把握実施の背景とこれまでの経緯	1
財務状況把握の根拠	2
地方公共団体の財務状況把握	3
4つの財務指標	4
財務状況把握の結果概要（診断表）の読み方	5
結果概要	5
財務指標の経年推移	7
行政キャッシュフロー計算書	9
ヒアリングを踏まえた総合評価	11
財務状況把握の充実・活用に向けた取組み	12
財務状況把握の財務指標と財政健全化法に基づく健全化判断比率	13

財務状況把握実施の背景とこれまでの経緯

背景

【財政投融资改革の総点検】

(平成16年12月財政制度等審議会財投分科会)

- ・地方公共団体の財務状況、事業の収益性等を適切にチェックする必要

地方債についての許可制度から協議制度への移行(H18')、事前届出制度の導入(H24')

- ・地方公共団体の財政の自主性の向上

基本的考え方

【地方向け財政融資資金の融資審査の充実について】

(平成16年12月財政制度等審議会財政投融资分科会提出資料)

- ・融資審査の充実を図る観点から、融資主体として、地方公共団体の財務状況の把握を図ることとし、平成17年度から実施。

【地方公共団体向け財政融資に関する報告書】

(平成21年7月財政投融资に関する基本問題検討会 地方公共団体向け財政融資に関するワーキングチーム)

- ・地方公共団体の財務規律を向上させるためには、国が貸し手として財務状況把握を充実させた上で、更にその積極的な活用を図る必要。

【財政投融资を巡る課題と今後の在り方について】

(平成26年6月財政制度等審議会財政投融资分科会)

1. 財務状況把握の充実

これまでの取組みにより、地方公共団体（市町村向け）の財務状況把握は、制度的に定着してきているが、財政融資資金の償還確実性を確保する観点から、以下のとおり、さらなる財務状況把握の充実を図る必要がある。

① モニタリングの充実

団体の財務状況の的確な把握のため、引き続き、経年比較による財務指標や計数の分析・検証の充実を図る。

② ヒアリングの有効活用

団体の財務健全化の取組事例を収集し、収集事例を他の団体へ紹介するなどにより、アドバイス機能の発揮を図る。

③ 診断表の内容の改善

アドバイス機能の向上を図り、また、団体による有効活用（診断結果のHP・広報誌掲載や議会説明など）を促すため、引き続き、内容の改善や説明の充実（類似団体との比較など）を図る。

④ 都道府県向けヒアリング

平成26年度以降、ヒアリング実績を積み重ね、財務状況把握の枠組みの構築を図る。

2. 財務状況把握の活用

財務局等においては、診断表の交付などの地方公共団体と接するあらゆる機会を活用し、各団体における財務状況把握の活用の促進に努める。

地方公共団体の財政に関心を有する者に対して、様々な機会を捉えて分析手法の説明等を行い、その周知を図る。

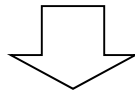
また、財務状況把握の結果を財政融資資金の融資審査に効果的に活用するなど、財務局等における地方公共団体向け融資実務のPDCAサイクルに、よりの確に位置づける必要がある。

財務状況把握の根拠

財政融資資金法 （昭和二十六年三月三十一日法律第百号） （抄）

（目的）

第一条 この法律は、財政融資資金を設置し、政府の特別会計の積立金及び余裕金その他の資金で法律又は政令の規定により財政融資資金に預託されたもの、財政投融资特別会計の財政融資資金勘定の積立金及び余裕金並びに当該勘定からの繰入金を統合管理し、その資金をもつて国、地方公共団体又は特別の法律により設立された法人に対して確実かつ有利な運用となる融資を行うことにより、公共の利益の増進に寄与することを目的とする。



財政融資の貸し手としては、**融資先の償還確実性**を確認する必要があります、こうした観点から財務状況把握が行われています。

財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則

（事業計画等に関する書類の提出）

第十六条 地方公共団体は、普通地方長期資金等の貸付けを受けようとする場合には、借入れの目的である事業ごとに、事業計画に関する書類を毎年度財務大臣に提出するものとする。

2 財務大臣は、地方公共団体から前項に規定する書類のほか、予算及び決算に関する書類その他必要と認める書類の提出を求めることができる。

別紙第18号様式（甲）（裏面）

財政融資資金普通地方長期資金等借用証書 特約条項

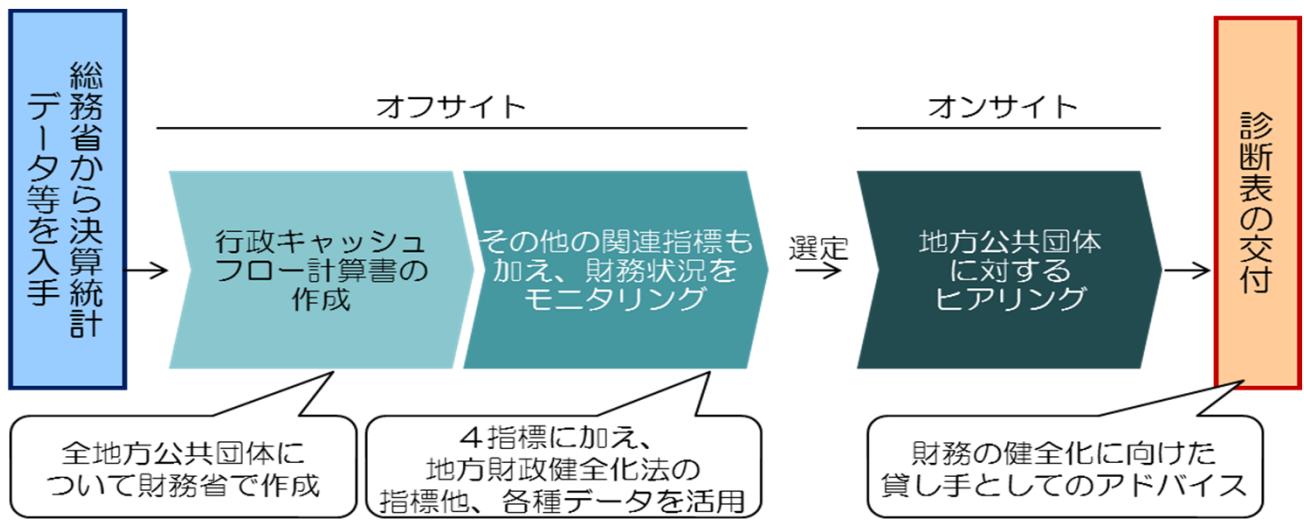
（調査及び報告）

第11条 乙（※地方公共団体名）は、この借入金の使用の状況その他この借入金に関し必要な事項について、甲（※財務大臣）から調査を受け、又は報告を求められても異存ないものとする。

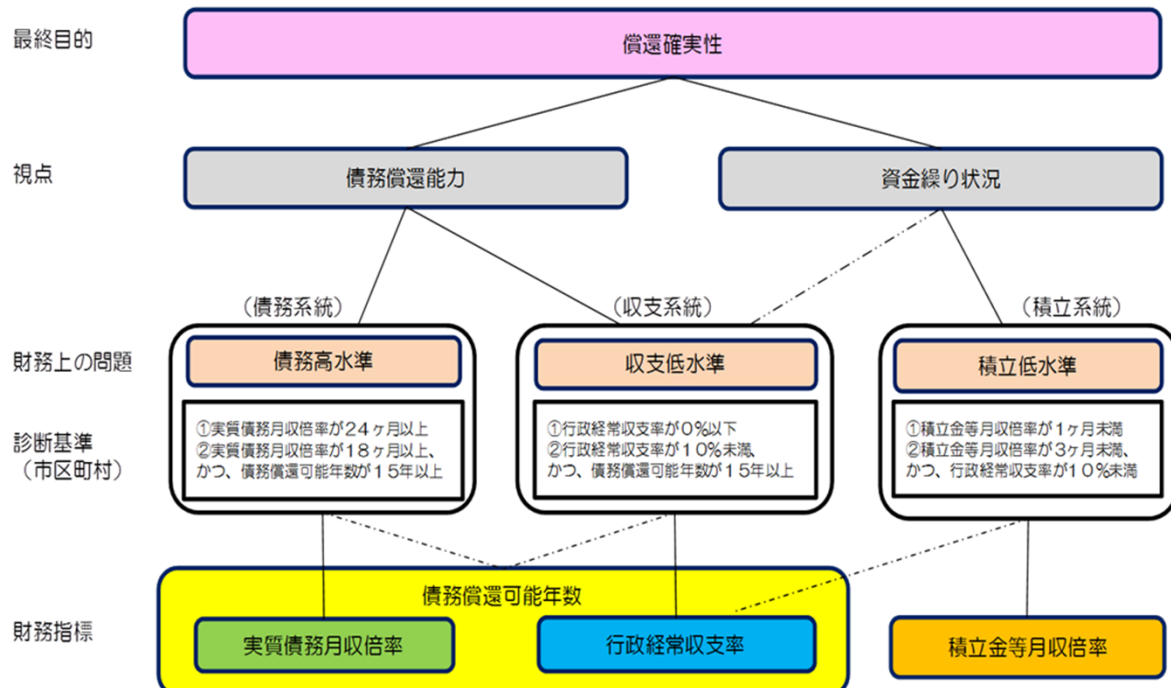
地方公共団体の財務状況把握

財務状況把握は、財政融資の償還確実性を確認する観点から、地方公共団体の財務状況(債務償還能力と資金繰り状況)を把握するものであり、また、診断表の交付により、地方公共団体に対する財務健全化に関するアドバイス(情報提供等)や財務状況悪化に対する事前警鐘の役割も担っています。

○財務局・財務事務所等における財務状況把握の流れ



○償還確実性と財務上の問題の関係



4つの財務指標

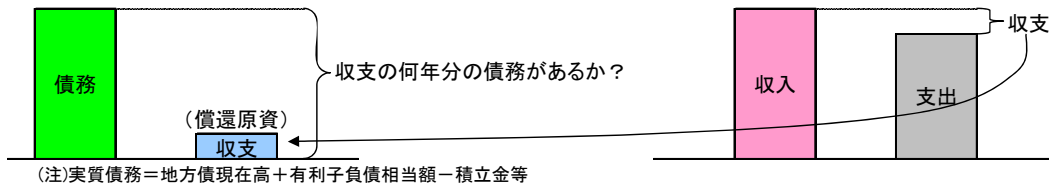
債務償還可能年数(単位:年)

算式

実質債務／行政経常収支
家計に例えると・・・ローンを返済するのに何年かかるか

意義

1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見る



(注)実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

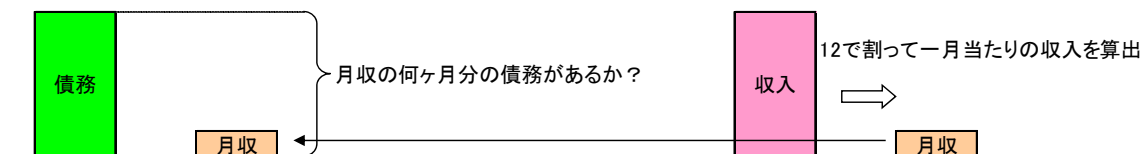
実質債務月収倍率(単位:月)

算式

実質債務／(行政経常収入／12)
家計に例えると・・・ローンが給与の何倍か

意義

一月当たり収入の何ヶ月分の債務があるかを見る



(注)実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等

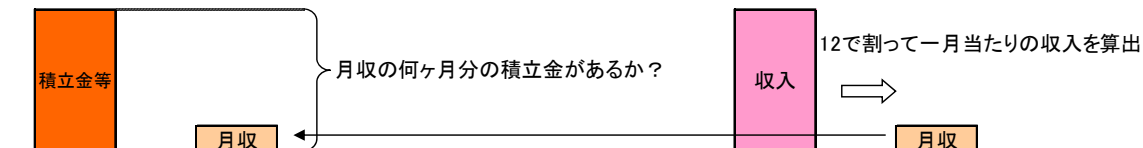
積立金等月収倍率(単位:月)

算式

積立金等／(行政経常収入／12)
家計に例えると・・・預貯金が給与の何倍か

意義

一月当たり収入の何ヶ月分の積立金があるかを見る



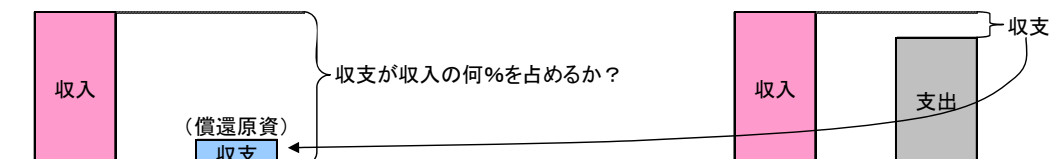
行政経常収支率(単位:%)

算式

行政経常収支／行政経常収入
家計に例えると・・・ローンの返済に回せるお金はどのくらいか

意義

収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見る



財務状況把握の結果概要（診断表）の読み方

結果概要

〇〇市

平成〇〇年度 〇〇市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	標準財政規模(百万円)
	〇〇市	H〇〇.1.1人口(人)	平成〇〇年度職員数(人)
		面積(Km ²)	人口千人当たり職員数(人)

<人口構成の推移>

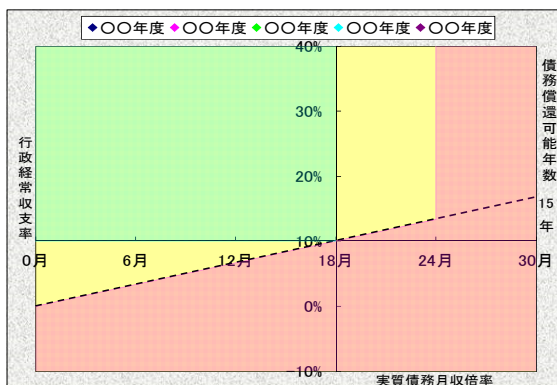
(単位:千人)

	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調													
17年国調													
22年国調													

22年国調	全国												
	〇〇県												

◆ヒアリング等の結果概要

右のページの説明1参照【債務償還能力】



右のページの説明3参照

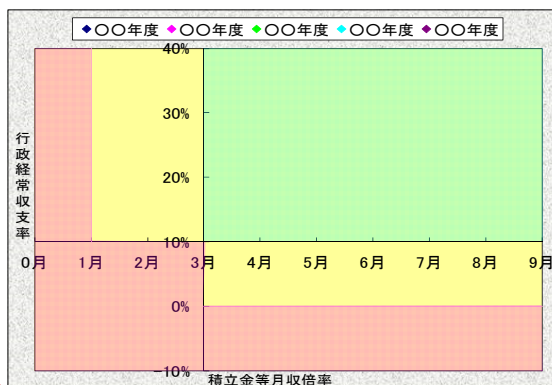
[財務上の問題]

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	



右のページの説明2参照

【資金繰り状況】



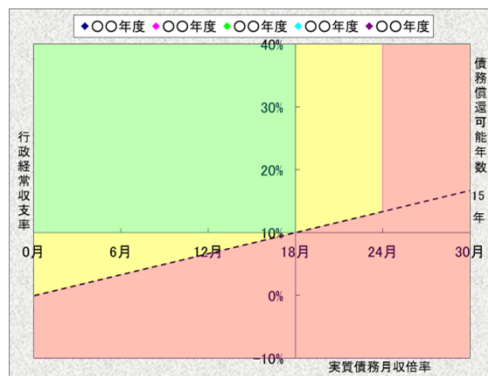
右のページの説明4参照

[要因分析]

債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費・物件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	その他		扶助費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			その他	
その他					

説明1 債務償還能力

【債務償還能力】



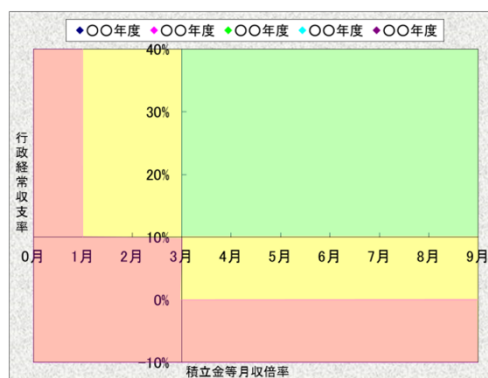
グラフは、過去5年間の債務償還能力の状況を示しています。

左上に向かうほど債務償還能力が高いことを意味します。指標の値が「赤」の部分にある場合は「全国平均から著しく乖離（悪化）している場合」のことを、「黄」の部分にある場合は診断基準には該当しないが「全国平均と何れかの指標値が乖離（悪化）している場合」のことを、「青」の部分にある場合は診断基準に該当しないことを、それぞれ意味します。

縦軸は行政経常収支率、横軸は実質債務月収倍率、斜め線は債務償還可能年数を表しています。

説明2 資金繰り状況

【資金繰り状況】



グラフは、過去5年間の資金繰り状況を示しています。

右上に向かうほど資金繰り状況が良好であることを意味します。指標の値と背景色との関係は、債務償還能力のグラフの説明と同様です。

縦軸が行政経常収支率、横軸が積立金等月収倍率を表しています。

説明3 財務上の問題

【財務上の問題】

債務高水準	
積立低水準	
収支低水準	

債務償還能力及び資金繰り状況は「財務上の問題」の有無により判定しています。

財務状況把握では「財務上の問題」の有無を「債務水準の高低」「積立水準の高低」「収支水準の高低」の観点から整理しています。

「財務上の問題」に該当している場合には、該当欄に「○」で示しています。

説明4 要因分析

【要因分析】

	債務高水準	積立低水準	収支低水準
建設債		建設投資目的の取崩し	地方税の減少
	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	その他	扶助費の増加
実質的な債務	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		その他
	その他		
その他			

「財務上の問題」に該当している場合、各問題について、統一的手法に基づいて要因分析した内容を「○」で示しています。

財務指標の経年推移

〇〇市

◆財務指標の経年推移

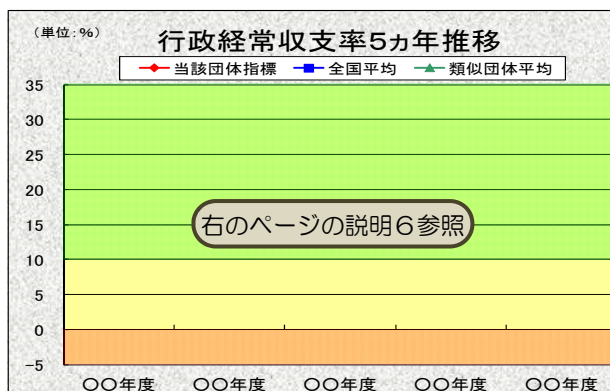
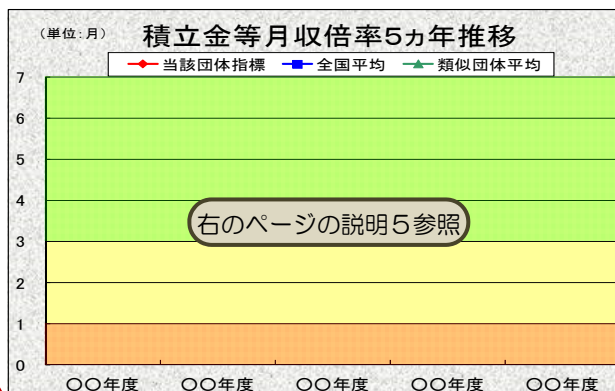
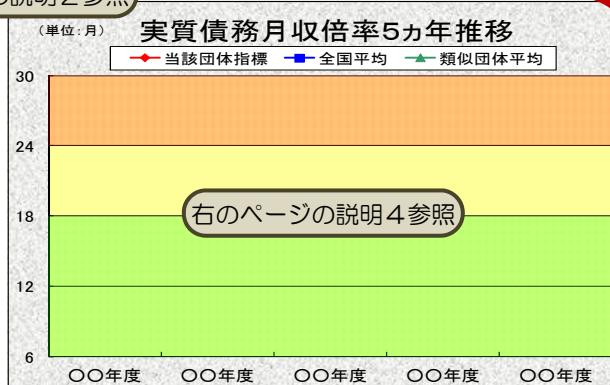
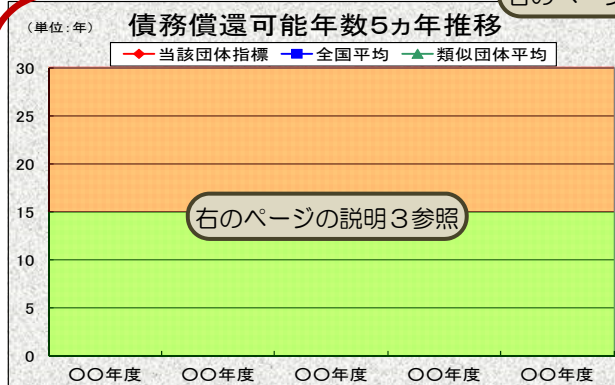
<財務指標>

	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度	平成〇〇年度
債務償還可能年数					
実質債務月収倍率					
積立金等月収倍率					
行政経常収支率					

右のページの説明1参照

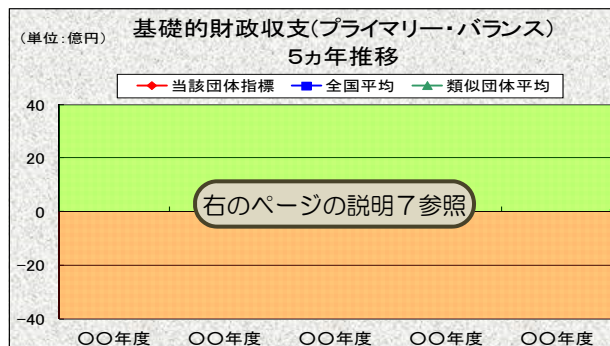
類似団体 平均値	全国 平均値

右のページの説明2参照



<参考指標>

		(〇〇年度)	
健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率			
連結実質赤字比率			
実質公債費比率			
将来負担比率			



基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
- [歳出 - (公債費 + 基金積立(※))]
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の〇〇年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、〇〇年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

説明 1 類似団体平均・全国平均

類似団体 平均値	全国 平均値

各財務指標の類似団体平均・全国平均が表示されています。
類似団体については、人口及び産業構造によって総務省が分類した35類型に基づいた平均です。

説明 2 5ヶ年推移表

各財務指標の団体指標・全国平均・類似団体平均の5ヶ年推移表です。

説明 3 債務償還可能年数

算式：実質債務÷行政経常収支

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等



債務償還可能年数は、1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを見るものです。

説明 4 実質債務月収倍率

算式：実質債務÷(行政経常収入÷12)



実質債務月収倍率は、一月当たりの収入の何ヶ月分の債務があるかを見るものです。

説明 5 積立金等月収倍率

算式：積立金等÷(行政経常収入÷12)



積立金等月収倍率は、一月当たりの収入の何ヶ月分の積立金があるかを見るものです。

説明 6 行政経常収支率

算式：行政経常収支÷行政経常収入



行政経常収支率は、収入からどの程度の償還原資を生み出しているかを見るものです。

説明 7 基礎的財政収支



基礎的財政収支は、起債額以外の収入から公債費以外の支出を控除し、財政の安定性を見るものです。

行政キャッシュフロー計算書

〇〇市

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

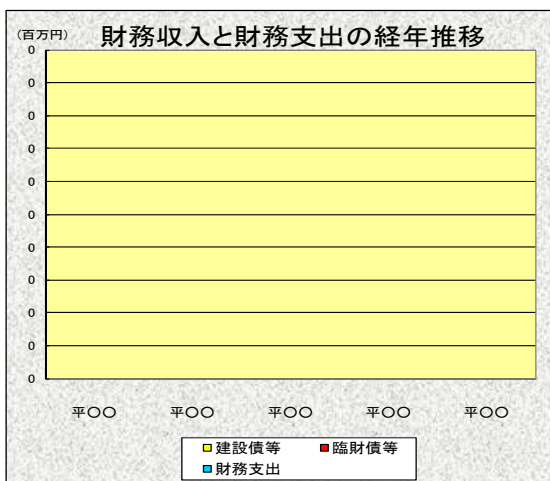
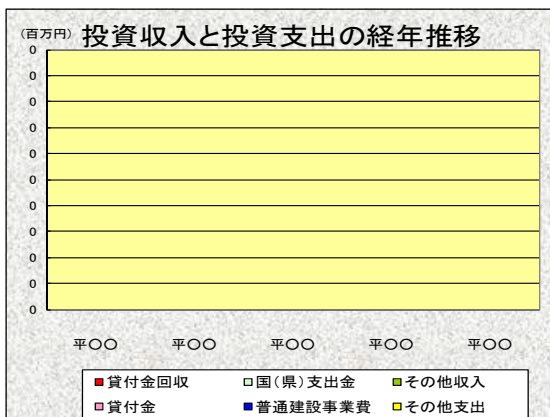
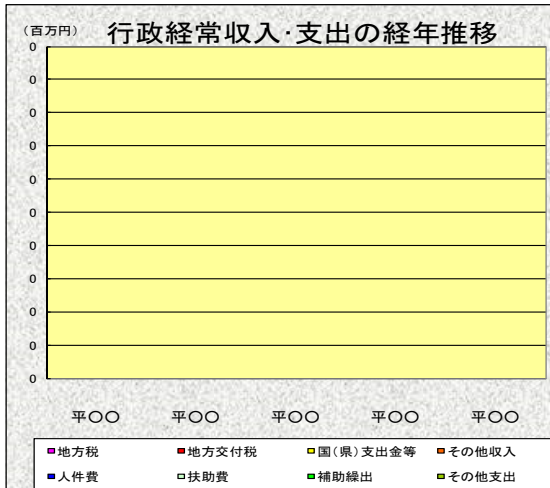
	平〇〇	平〇〇	平〇〇	平〇〇	平〇〇
■行政活動の部■					
地方税					
地方譲与税・交付金					
地方交付税					
国(県)支出金等					
分担金及び負担金・寄附金					
使用料・手数料					
事業等収入					
行政経常収入					
人件費					
物件費					
維持補修費					
扶助費					
補助費等					
繰出金(建設費以外)					
支払利息 (うち一時借入金利息)					
行政経常支出					
行政経常収支					
特別収入					
特別支出					
行政収支(A)					
■投資活動の部■					
国(県)支出金					
分担金及び負担金・寄附金					
財産売却収入					
貸付金回収					
基金取崩					
投資収入					
普通建設事業費					
繰出金(建設費)					
投資及び出資金					
貸付金					
基金積立					
投資支出					
投資収支					
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)					
翌年度繰上充用金					
財務収入					
元金償還額 (うち臨財債等)					
前年度繰上充用金					
財務支出(B)					
財務収支					
収支合計					
償還後行政収支(A-B)					
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)					
積立金等残高					

右のページの説明1参照

右のページの説明2参照

右のページの説明3参照

右のページの説明4参照



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

説明1 行政活動の部

(百万円)

	平〇〇	平〇〇	平〇〇	平〇〇	平〇〇
■行政活動の部■					
地方税					
地方譲与税・交付金					
地方交付税					
国(県)支出金等					
分担金及び負担金					
・寄附金					
使用料・手数料					
事業等収入					
行政経常収入					
人件費					
物件費					
維持補修費					
扶助費					
補助費等					
繰出金(建設費以外)					
支払利息					
(うち一時借入金利息)					
行政経常支出					
行政経常収支					
特別収入					
特別支出					
行政収支(A)					

・資産形成にはつながらない行政サービスの提供活動の結果として、現金預金(財政調整基金、減債基金を含みます。以下同じ。)がどれだけ増減したかを表します。

・行政収入には一般財源の多くが計上される一方、行政支出には普通建設事業費や公債費の元金償還部分が含まれないことから、通常、行政経常収支及び行政収支は黒字となります。

説明2 投資活動の部

■投資活動の部■					
国(県)支出金					
分担金及び負担金					
・寄附金					
財産売却収入					
貸付金回収					
基金取崩					
投資収入					
普通建設事業費					
繰出金(建設費)					
投資及び出資金					
貸付金					
基金積立					
投資支出					
投資収支					

・社会資本整備のための支出である普通建設事業費とその特定財源である国庫支出金等を中心として、財産の売却、他会計等への出資・貸付及びその回収、その他特定目的基金等(財政調整基金、減債基金は含みません)の積立及び取崩などの投資活動により、現金預金がどれだけ増減したかを表します。

・投資収入には建設債の起債収入が計上されないこと等から通常、投資収支は赤字となります。

説明3 財務活動の部

■財務活動の部■					
地方債					
(うち臨時債等)					
翌年度繰上充用金					
財務収入					
元金償還額					
(うち臨時債等)					
前年度繰上充用金					
財務支出(B)					
財務収支					
収支合計					
償還後行政収支(A-B)					

・主に地方債の起債と償還により現金預金がどれだけ増減したかを表します。

・繰上充用金の影響を除いた、財務収支が黒字の場合は地方債残高が増加したことを、赤字の場合は地方債残高が減少したことを意味します。

説明4 実質債務、積立金等残高

■参考■					
実質債務					
(うち地方債現在高)					
積立金等残高					

・積立金等残高は、現金預金とその他特定目的金の合計額であり、実質債務とは、地方債現在高に有利子負債相当額を加算し、積立金等残高を控除したものです。

ヒアリングを踏まえた総合評価

〇〇市

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

長期的な視点

実質債務月収倍率・行政経常収支率・債務償還可能年数の指標値に基づいて、【ストック面】【フロー面】【債務償還能力】の各項目としてまとめた内容を記載しています。

◎資金繰り状況について

短期的な視点

積立金等月収倍率・行政経常収支率の指標値に基づいて、【ストック面】【フロー面】【資金繰り状況】の各項目としてまとめた内容を記載しています。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

※指標値について補正した項目があれば内容を記載しています。

◎財務の健全性等に関する事項

- ・財務上の問題が生じている場合、ヒアリング等によって把握した要因を記載しています。
- ・収支計画から把握した今後の見通しを記載しています。
- ・その他、ヒアリングを通じて把握した留意点等を記載しています。

財務状況把握の充実・活用に向けた取組み

平成26年度より財務健全化の取組事例に関する情報収集を実施しています。

○収入増加策に関する主な取組事例

□ 徴収率の向上

- 臨戸訪問、督促、催告、財産差押の強化等
- 担当職員の増加(委託・嘱託・臨時職員等)
- 職員の能力向上(外部専門家の活用、人事交流等)
- 他団体との協力(都道府県や近隣市町村との連携等)
- 外部委託等の実施(コールセンター、ポスティングシステム等)
- 滞納調査の強化(貸金、還付金等の調査、差押え等)
- 滞納処分の強化(インターネット公売等)
- 収納環境の整備(口座振替、コンビニ納付、ペイジー、夜間・休日窓口等)
- 全庁的な滞納整理・情報共有(保険料、公営住宅の家賃等)
- 広報活動(納税意識の高揚と期限内納付の啓蒙)

□ 収入範囲の拡大

- 償却資産の課税漏れの防止(納税義務者への周知、家屋一斉調査等)
- 超過課税の実施(不均一課税の実施等)
- 使用料の適正化(消費税増税分の転嫁、合併を契機とした使用料の統一化等)
- 広告収入(広報誌、HP、コミュニティビジョン、封筒、案内看板、公用車、庁舎、職員パソコン等)
- 保有資産の活用(太陽光発電(売電料・賃貸料)、自動販売機(有料化・入札による収入増加)等)
- 遊休資産の売却(そのための行政財産の把握)
- 資産運用(余裕資金の国債・現先・NCDによる運用等)

□ 域内経済の活性化

- 【企業誘致】
- 環境整備(工業団地の造成、サポート体制の構築)
- 助成制度(課税減免、補助金等)
- 【定住促進】
- 住宅(住宅整備、空き家・空き店舗の有効活用等)
- 結婚・出産(助成金、妊婦健診制度の充実等)
- 子育て(待機児童対策、保育制度の充実、子ども医療費への助成等)
- 医療・福祉(医療・介護従事者の確保、健康づくり活動へのポイント付与)
- 交通(コミュニティバス、地域ハイヤー等)
- 産業振興(新規就農支援、企業化支援事業等、既存産業の育成、観光客の呼び込み等)
- PR活動(広告、イベント、移住体験事業等)

○支出削減策に関する主な取組事例

■ 人件費

- 人員削減(早期退職勧奨制度、退職者不補充、新規採用抑制等)
- 外部委託等の活用(専門能力を有する期限付職員、非常勤・臨時・派遣職員等)
- 支給抑制(給与・手当の削減、残業縮減等)
- 議員定数の削減等

■ 物件費

- 契約方法の見直し(一括契約、複数年契約等)
- 集約化(システム統合、管理の一本化、施設の廃止等)
- 隣接市町村との協力(共同実施)
- 指定管理者制度(図書館、霊園・墓地、教育・体育施設、公民館、駐輪場等)
- 民間委託(バス、保育園、給食、学校用務、窓口業務等)

■ その他経費

- 扶助費(就労自立支援、生活困窮者に対する相談事業等)
- 補助費(団体補助金の見直し、敬老祝いの廃止等)
- 繰出金(国保特会:特定健診等の受検率向上、ジェネリック医薬品の活用等)
- 公債費(発行抑制、償還期間・据置期間の圧縮等)
- 土地開発公社(新規取得の抑制、土地の買戻し等)

【支出削減のための仕組み作り】

- 予算編成方針(シーリング方式、枠配分方式)
- サマーレビューによる事業見直し
- 事務事業評価による事業見直し
- 予備費や流用にかかる承認件数の上限を設定
- 入札における競争性の確保

収集した情報については、財務状況ヒアリングの際に紹介する等により、ヒアリング実施団体が抱える財務上の問題点の新たな改善策を検討するきっかけを提供することとしています。

財務状況把握の財務指標と財政健全化法に基づく健全化判断比率

	財務状況把握	健全化判断比率
目的	貸し手としての 償還確実性の確認	地方公共団体の財政の 健全化
視点	- 債務償還能力 (長期的視点) - 資金繰りリスク (短期的視点)	- 財政の健全化に関する 比率の公表 - 財政の早期健全化・再生
指標	フロー概念 - 行政経常収支率 ストック概念 - 積立金等月収倍率 - 実質債務月収倍率 フロー概念 ＋ ストック概念 - 債務償還可能年数	- 実質赤字比率 - 連結実質赤字比率 - 実質公債費比率 - 将来負担比率